

## 平成30年度 国税庁経験者採用試験（国税調査官級） 合格者の決定方法

国税庁経験者採用試験（国税調査官級）の合格者は、各試験種目の成績を総合して決定されます。詳しくは以下のとおりです。

### 1. 得点についての考え方

- ① 受験者の基礎能力試験の得点は、素点（正解数）を用います。
- ② 経験論文試験及び総合評価面接試験については、得点を算出せず、可否の判定のみを行います。
- ③ 人物試験においては、各受験者についてA～Eの5段階で評価し、基本的には、この評価結果が正規分布するものとみなして、各段階の標準点を算出しています。

### 2. 各試験種目の配点比率

標準点を算出する際の各試験種目の配点比率は次のとおりです。

試験種目	人物試験
配点比率	$\frac{1}{1}$

標準点の合計は概ね 0～1000 点の範囲の点数になります。また、全ての試験種目で平均的な成績であれば、標準点の合計はおよそ 500 点になります。

### 3. 基準点等について

基準点（人物試験においては、Dの評価）に達しない試験種目が一つでもある受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

基礎能力試験については原則として満点の30%としています。

### 4. 第1次試験合格者の決定

第1次試験の受験者のうち、経験論文試験に合格し、かつ、基礎能力試験が基準点以上である者について、基礎能力試験の得点に基づいて第1次試験合格者を決定します。

### 5. 第2次試験合格者の決定

第1次試験合格者のうち、人物試験においてA～Dの評価である者について、人物試験の得点に基づいて第2次試験合格者を決定します。

6. 最終合格者の決定

第2次試験合格者のうち、総合評価面接試験に合格した者について最終合格者とします。

以 上